（１）工事着手前の写真【必須】

浄化槽設備士が実地監督、又自ら工事を行うことを証する写真（登録票又は届出票の標識を掲げ、背景に設置場所の周辺状況（家屋等）の写っているもの）

（２）撤去完了を示す写真【必須】

撤去場所の埋め戻し前の状況が確認でき、単独処理浄化槽、くみ取り槽または合併処理浄化槽を完全に除去したことを示すもの

（３）撤去後の単独浄化槽等本体の写真【必須】

単独処理浄化槽、くみ取り槽または合併処理浄化槽本体の全体像が確認できるもの（撤去の際に破損した場合は、破損した部分も含めて撮影すること）

（４）埋め戻し完了後の写真【任意】

撤去場所の埋め戻し完了が確認できるもの（単独処理浄化槽、くみ取り槽または合併処理浄化槽と新設の合併処理浄化槽を同じ位置に設置する場合は不要）